

第3回 議員協議会

令和5年6月26日(月) 5階議場	開会 16時10分 閉会 16時20分
----------------------	------------------------

16時10分 開会

○議長（加藤輔之君）

それでは、ただ今から、令和5年第3回議員協議会を開催いたします。

今日の議員協議会は、6月22日（木）に行われた東濃中部病院事務組合議会の議員総会の報告となります。

本件については、私が組合議員であり、議会運営委員会の榛葉委員長も組合議員であるため、進行を渡邊康弘議会運営委員会副委員長にお願いします。

渡邊副委員長、よろしくお願いします。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

皆さん、こんにちは。それでは、議長のご指名により議事を進行します。

○議会運営委員長（成瀬徳夫君）

それでは、議題1、東濃中部病院事務組合議会についてを議題といたします。

本件について、棚町議員に説明を求めます。

○4番（棚町潤君）

去る、6月22日（木）に土岐市役所で議員総会がありましたので報告させていただきます。

先ず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

（資料の確認）

それでは説明をします。

先ず、東濃中部病院事務組合議会 申合せ事項についてです。一部変更がありました。7説明員の出席について、以前は、構成市である土岐市と瑞浪市の職員、因みに部長級の方ですが、構成市の部長が議会に出席し、説明をすることができるとしていましたが、よくよく調べてみると、それはできないということが分かったようで、この項目を削除し、8、各種期限についてを1項繰り上げるものです。

令和5年第2回臨時会については、日程第1仮議席の指定を行い、日程第2議長選挙、日程第3議席の指定、日程第4会議録指名議員の指名、日程第5会期の決定について、日程第6副議長の選挙を行います。

議案は、監査委員の選任同意と、専決処分の報告及び承認についてです。

議長は、当市の加藤議長、副議長は、土岐市の西尾議長が指名される予定です。監査委員は、土岐市の北谷峰二議員が選任されます。専決処分については、東濃中部病院事務組合特別会計条例に

については、1月13日に専決処分されており、本来であれば2月の定例会で承認をしなければならないところを「失念した。」ということで、お詫びがありました。その上で、今回の臨時会において上程されることとなりました。

以上です。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

ご苦勞様でした。

ただ今までのところで、報告について質疑はございませんか。

8番 樋田翔太君

○8番（樋田翔太君）

議員総会というのは、どのような位置づけなんですか。会議規則か何かにあるんでしょうか。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

4番 棚町潤君

○4番（棚町潤君）

ちょっとよくわかりません。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

8番 樋田翔太君

○8番（樋田翔太君）

何かに位置づけした方が良いと思います。4年後も同じような状況になると思いますので。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

4番 棚町潤君

○4番（棚町潤君）

事務局にそのように伝えておきます。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

他にありませんか。（なしの声）

それでは、その他意見もないようですので、質疑を終結します。

○議会運営副委員長（渡邊康弘君）

それでは、進行を議長に戻します。

○議長（加藤輔之君）

それでは、議題2、その他について。

何かございませんか。（なしの声）

それでは、令和5年第3回議員協議会を終わります。ご苦勞様でした。

16時20分 閉会